

(証券コード 1832)

平成25年 6 月 7 日

株主各位

札幌市白石区菊水 2 条 1 丁目 8 番 21 号

北海電気工事株式会社

取締役社長 吉川 照 一

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年 6 月 26 日（水曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 6 月 27 日（木曜日） 午前10時
(開催時刻が昨年と異なりますので、ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。)
2. 場 所 札幌市白石区菊水 2 条 1 丁目 8 番 21 号
当社 本店 8 階講堂
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第73期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第73期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
以 上

（招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類ならびにこれらの監査報告書謄本は、別添の「平成24年度報告書」とおりであります。）

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 節電の取り組みといたしまして、会場の空調を弱めさせていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokkaidenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針ならびに当年度の業績を総合的に勘案し、1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円
配当総額 135,086,420円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日（金曜日）

第2号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役9名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額2,056万円を支給させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役2名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	あさの ひろし 浅野 博 (昭和26年1月14日生)	昭和50年4月 北海道電力株式会社 入社 平成13年6月 同 経理部長 平成17年6月 同 室蘭支店長 平成17年7月 同 理事室蘭支店長 平成19年6月 当社 常任監査役 平成23年6月 同 常務取締役業務本部長 平成24年4月 同 常務取締役（考査室・企画部・ 総務部・法務室・人事労務部・ 経理部・資材部担当） 現在に至る	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	いし まる かつ ゆき 石 丸 勝 之 (昭和31年6月1日生)	昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社 平成20年4月 同 配電部次長 平成22年6月 同 配電部業務企画グループリー ダー 平成23年6月 同 配電部長 平成23年6月 当社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 配電部長	0株
3	※ おお ふさ なか ひろ 大 房 孝 宏 (昭和27年1月23日生)	昭和51年4月 北海道電力株式会社 入社 平成15年6月 同 北見支店長 平成16年6月 同 工務部長 平成17年7月 同 理事工務部長 平成20年6月 同 常務取締役流通本部長、お客さ ま本部副本部長 平成20年6月 当社 社外取締役 平成22年6月 北海道電力株式会社 常務取締役発電 本部副本部長、泊原子力事務所 長 平成22年6月 当社 社外取締役退任 平成25年5月 同 顧問 現在に至る	0株
4	しん や あき ひろ 新 谷 明 弘 (昭和28年3月24日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成15年8月 同 電設技術部長 平成18年6月 同 電設工事部長 平成19年6月 同 理事苫小牧支店長 平成22年4月 同 理事帯広支店長 平成24年6月 同 取締役帯広支店長 平成25年4月 同 取締役札幌支店長 現在に至る	4,449株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	たか みつ よし ゆき 高 光 美 幸 (昭和24年9月26日生)	昭和48年4月 北海道電力株式会社 入社 平成15年6月 同 配電部長 平成17年3月 当社 配電部部长 平成17年6月 同 理事配電部長 平成18年6月 同 理事配電部長兼安全品質部長 平成18年10月 同 理事配電部長兼安全部長 平成19年6月 同 理事配電部長 平成20年6月 同 取締役配電部長 平成22年6月 同 常務取締役技術本部長、配電部長 平成24年4月 同 常務取締役、配電部長 平成24年11月 同 常務取締役、技術開発室長、配電部長 平成25年4月 同 常務取締役(安全品質部・配電部担当)、配電部長 現在に至る	7,000株
6	なか の たかし 仲 野 孝 (昭和30年11月8日生)	昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社 平成16年3月 同 工務部電力技術センター所長 平成18年6月 同 札幌統括電力センター所長 平成22年4月 当社 電力工事部長 平成22年6月 同 取締役電力工事部長 現在に至る	5,000株
7	なか み とし ひろ 仲 見 俊 博 (昭和27年2月8日生)	昭和49年4月 当社 入社 平成14年4月 同 電力部部长(送電担当) 平成18年3月 同 釧路支店長 平成18年10月 同 理事釧路支店長 平成21年6月 同 理事企画部付株式会社アイテス 出向 平成21年6月 株式会社アイテス 代表取締役社長 平成22年6月 当社 取締役札幌支店長 平成25年4月 同 取締役電力工事部部长 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アイテス 代表取締役社長	3,000株
8	はたけ やま き よ み 畠 山 樹代実 (昭和30年4月1日生)	昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社 平成19年6月 同 帯広支店長 平成21年4月 当社 情報通信部部长 平成21年6月 同 取締役情報通信部部长 平成22年4月 同 取締役情報通信部部长、営業本部 付部長兼務 平成24年4月 同 取締役情報通信部部长 現在に至る	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	真弓明彦 (昭和29年5月7日生)	昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社 平成17年3月 同 札幌統括電力センター所長 平成18年6月 同 岩見沢支店長 平成20年6月 同 流通本部副本部長兼工務部長 平成20年7月 同 理事流通本部副本部長兼工務部長 平成24年6月 同 常務取締役流通本部長 平成24年6月 当社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 常務取締役流通本部長	0株
10	水口勲 (昭和27年2月25日生)	昭和49年4月 北海道電力株式会社 入社 平成15年6月 同 帯広支店長 平成17年3月 同 事業推進部長 平成18年6月 当社 取締役営業部長 平成20年6月 同 常務取締役営業本部長 平成22年4月 同 常務取締役営業本部長、ソリューション営業部長 平成24年4月 同 常務取締役営業本部長(ソリューション営業部・電設工事部・環境設備部担当)、情報通信部担当 現在に至る	6,000株
11	道上隆敏 (昭和25年7月26日生)	昭和48年4月 北海道電力株式会社 入社 平成12年3月 同 小樽支店長 平成15年6月 同 人事労務部部長 平成17年3月 当社 人事労務部部長 平成17年6月 同 理事人事労務部長 平成20年6月 同 取締役人事労務部長 現在に至る	8,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者石丸勝之氏、真弓明彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者石丸勝之氏、真弓明彦氏は、優れた識見を有するとともに、北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、幅広い視点から助言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、石丸勝之氏は2年、真弓明彦氏は1年となります。
6. 候補者石丸勝之氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社の配電部長として給与を受けております。また、候補者真弓明彦氏は、平成24年6月に当社の親会社である北海道電力株式会社の常務取締役に就任するまでの間、同社から給与を受けております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役脇千春氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ ほん ま きみ ひろ 本 間 公 祐 (昭和31年4月25日生)	昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社 平成19年6月 同 秘書室長 平成21年7月 同 理事秘書室長 平成22年6月 同 常務取締役ビジネスサポート本部副本部長 平成23年6月 同 常務取締役札幌支店店長 平成24年6月 同 常任監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 常任監査役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者本間公祐氏は、脇千春氏の補欠として選任をお願いする候補者であり、本総会において選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、辞任した監査役の任期の満了する時までとなります。
4. 候補者本間公祐氏は、社外監査役候補者であります。
5. 候補者本間公祐氏は、優れた識見を有するとともに、北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 候補者本間公祐氏は、平成24年6月に当社の親会社である北海道電力株式会社の常任監査役に就任するまでの間、同社から常務取締役として報酬を受けております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される吉川照一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
吉川 照一	平成20年6月 当社 取締役社長 現在に至る

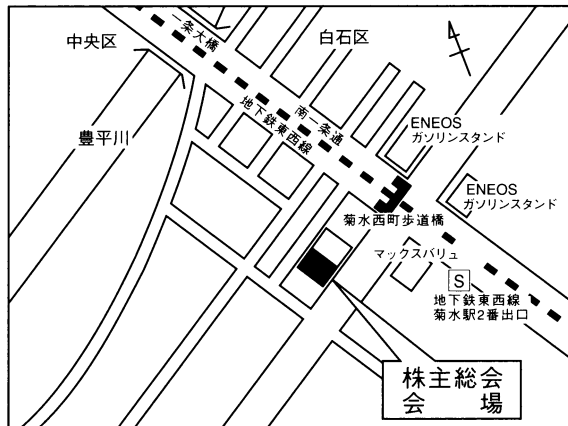
以上

株主総会会場ご案内

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

北海電気工事株式会社 本店8階講堂

電話011-811-9411（代表）



地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分。

なお、当社では特に駐車場のご用意はいたしませんので、ご了承ください。

平成24年度報告書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

事業報告

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

北海電気工事株式会社

事業報告

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたが、その後は世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりました。

建設業界におきましては、依然として民間工事の激しい受注・価格競争が続いており、加えて、電力設備投資抑制の動きなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のなかで、配電線工事の減少、また、価格競争等による採算性低下の影響はありましたが、太陽光発電関連工事および移動体通信工事が堅調に推移し完成工事高は前年度を上回るなど、全社をあげて営業活動を強力に展開した結果、次の業績となりました。

[連結業績]

受注工事高	541億34百万円	(前年度比	8.3%増)
完成工事高	520億92百万円	(前年度比	5.2%増)
営業利益	5億87百万円	(前年度比	12.6%減)
経常利益	8億02百万円	(前年度比	11.4%減)
当期純利益	5億08百万円	(前年度比	131.6%増)

[個別業績]

受注工事高	537億78百万円	(前年度比	8.4%増)
完成工事高	517億36百万円	(前年度比	5.3%増)
営業利益	5億71百万円	(前年度比	1.1%減)
経常利益	7億94百万円	(前年度比	3.2%減)
当期純利益	5億07百万円	(前年度比	166.6%増)

① 企業集団の業績の状況

区 分	前年度		当年度		次年度	
	繰越工事高 (百万円)	受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	繰越工事高 (百万円)
設備工事業	11,469	54,134	108.3	52,092	105.2	13,511

② 当社の部門別業績の状況

区 分	前年度	当年度	前年度比 (%)	当年度	前年度比 (%)	次年度 繰越工事高 (百万円)
	繰越工事高 (百万円)	受注工事高 (百万円)		完成工事高 (百万円)		
配電線工事	5,555	25,849	91.4	26,426	90.1	4,978
屋内配線工事	2,438	6,053	153.5	6,447	216.4	2,044
通信工事	1,256	9,406	194.8	6,631	157.6	4,032
その他工事	2,217	12,468	99.1	12,231	97.1	2,455
合 計	11,468	53,778	108.4	51,736	105.3	13,511

(注) その他工事は、発電電工事、送電線工事、管工事、電気機器の販売等であります。

(2) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は11億60百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として当社札幌支店車庫および札幌東支店車庫の新築であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境等の変化に迅速かつ柔軟に対応し、事業基盤の強化を図るため、中期経営計画（平成24～26年度）を策定し、先の中期経営計画での取り組み、新たな経営環境の変化、当社グループの現状などから抽出された課題を踏まえ、次の4点を重点課題と定め、確実に取り組んでまいります。

〈重点課題〉

- ・新たな経営環境に適応した事業活動の推進と経営基盤の強化
- ・労働安全・施工品質の確保と技術・技能の向上
- ・生産性の向上・業務効率化に向けた事業基盤の整備
- ・地域・社会との共生

この重点課題については、項目毎に基本方策を設定しており、これら諸施策を強力に推進し、安定した経営基盤の確立ならびに業績の維持向上に全力を傾注してまいります。

株主の皆様には引き続き、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第70期	平成22年度 第71期	平成23年度 第72期	平成24年度 第73期
受注工事高(百万円)	—	—	49,990	54,134
完成工事高(百万円)	—	—	49,507	52,092
経常利益(百万円)	—	—	906	802
当期純利益(百万円)	—	—	219	508
1株当たり当期純利益(円)	—	—	11.37	26.35
総資産(百万円)	—	—	33,862	34,983

(注) 第72期より連結計算書類を作成しているため、第71期以前の各数値は記載していません。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第70期	平成22年度 第71期	平成23年度 第72期	平成24年度 第73期
受注工事高(百万円)	48,566	53,473	49,631	53,778
完成工事高(百万円)	51,133	51,266	49,123	51,736
経常利益(百万円)	1,744	1,608	820	794
当期純利益(百万円)	936	813	190	507
1株当たり当期純利益(円)	48.48	42.11	9.86	26.30
総資産(百万円)	32,512	32,383	33,221	34,434

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	51.1%	電気事業

(注) 当社は親会社より配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.0%	設備工事業

(6) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可(特-23・般-23)第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

(7) 主要な事業所

① 当社

本 店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支 店	旭川支店、北見支店、札幌支店、札幌東支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
工 事 セ ン タ ー	泊工事センター
電力保守センター	札幌電力保守センター、旭川電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 上記のほか、25営業所があります。

② 子会社

株式会社アイテス

本 店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支 店	道北支店、道東支店、道南支店

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,417名	33名増加

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,297名	25名増加	45.8歳	20.2年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,298,060株（自己株式423,967株を除く。）
- (3) 株 主 数 868名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
北海道電力株式会社	10,078	52.23
北海電工協力会持株会	1,264	6.55
北海電工従業員持株会	963	4.99
美和電気工業株式会社	284	1.47
株式会社ザイエンス	258	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	164	0.85
株式会社野村商店	161	0.84
石垣電材株式会社	154	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	154	0.80
共和電気工業株式会社	111	0.58

(注) 1. 当社は、自己株式423,967株を保有しておりますが、上記の大株主の状況から除いております。

2. 持株比率は、自己株式(423,967株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長	吉 川 照 一	電力工事事務部・電力保守部担当	
常務取締役	浅 野 博	考査室・企画部・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当	
常務取締役	水 口 勲	営業本部長（ソリューション営業部・電設工事事務部・環境設備部担当）、情報通信部担当	
常務取締役	高 光 美 幸	技術開発室・安全品質部・配電部担当、技術開発室長、配電部長	
取 締 役	道 上 隆 敏	人事労務部長	
取 締 役	仲 見 俊 博	札幌支店長	株式会社アイテス 代表取締役社長
取 締 役	畠 山 樹代実	情報通信部長	
取 締 役	仲 野 孝	電力工事事務部長	
取 締 役	新 谷 明 弘	帯広支店長	
取 締 役	真 弓 明 彦		北海道電力株式会社 常務取締役流通本部長
取 締 役	石 丸 勝 之		北海道電力株式会社 配電部長
常任監査役 （常勤）	山 角 浩 司		
監 査 役	脇 千 春		北海道電力株式会社 常任監査役
監 査 役	中 村 栄 作		株式会社北洋銀行 常務取締役
監 査 役	小 山 隆		ほくでんサービス株式会社 取締役配電事業部長

- (注) 1. 取締役社長は、代表取締役であります。
2. 平成24年6月27日、新谷明弘氏、真弓明彦氏は取締役に、脇千春氏、中村栄作氏は監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
3. 平成24年6月27日、元永修氏、吉本浩昌氏は取締役に、中野誠一氏は監査役を任期満了により退任し、新田義英氏は監査役を辞任いたしました。
4. 取締役真弓明彦氏、取締役石丸勝之氏は社外取締役であります。
5. 常任監査役山角浩司氏、監査役脇千春氏、監査役中村栄作氏は、社外監査役であります。
6. 監査役中村栄作氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
7. 監査役中村栄作氏は、銀行業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 平成25年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務取締役	高 光 美 幸	安全品質部・配電部担当、 配電部長	
取 締 役	仲 見 俊 博	電力工事部部长	株式会社アイテス 代表取締役社長
取 締 役	新 谷 明 弘	札幌支店長	

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当年度に係る報酬等

区 分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	10	96
監 査 役	4	16
合 計	14	113

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含めております。
 2. 上記報酬等の額には、当年度に計上した取締役に対する次の引当金の額を含めております。
 役員賞与引当金 20,560千円
 役員退職慰労引当金 24,260千円
 3. 上記報酬等の額には、当年度に係るものとして支給した使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
 4. 当社の親会社である北海道電力株式会社の役員等を兼任の社外役員(現任3名、当該年度中の退任2名)には、報酬等を支給しておりません。

② 当年度に支払った退職慰労金

平成24年6月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金8,680千円を支払っております。

なお、当該金額は、上記①に記載した当年度に係る退職慰労金570千円と過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額8,110千円の合計額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	真 弓 明 彦	北海道電力株式会社の常務取締役流通本部長であります。同社は当社の親会社であり、同社から配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。
	石 丸 勝 之	北海道電力株式会社の配電部長であります。同社は当社の親会社であり、同社から配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。
社外監査役	中 村 栄 作	株式会社北洋銀行の常務取締役であります。当社と同社との間には、資金の借入等の取引があります。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	真 弓 明 彦	平成24年6月27日の就任以降、当年度に開催した取締役会10回のうち9回に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	石 丸 勝 之	当年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	山 角 浩 司	当年度に開催した取締役会14回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	脇 千 春	平成24年6月27日の就任以降、当年度に開催した取締役会10回のうち9回、および監査役会6回のうち5回に出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	中 村 栄 作	平成24年6月27日の就任以降、当年度に開催した取締役会10回のすべて、および監査役会6回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

③ 当年度に支払ったあるいは受けた報酬等

区 分	当社が支払った報酬等の額		親会社または当該親会社の 子会社から受けた報酬等の額	
	人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)
社 外 役 員	3	16	5	73

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円
 (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
- ・社長、専務取締役、常務取締役等で構成する常務会を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要事項を審議する。
- ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所および管理方法等を定めた社内規範に基づき、適切に保存・管理する。

(3) リスク管理に関する規程その他の体制

- ・事業運営に関するリスクについて、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
- ・部門長は、自己の分掌業務に内在するリスクを把握するとともに、対応策を立案・実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会等において、経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
- ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
- ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。

(5) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令および企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、内部通報制度の適切な運用を行う。
- ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。

- (6) **当社ならびにその親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ・親会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、親会社およびグループ各社との密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・親会社が定めるグループのコンプライアンス等に関する方針のもと、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
 - ・当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・当社が定めるコンプライアンスに関する行動規範を子会社にも適用する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
- ・監査役の職務を補助するため、必要な人員を配置する。
- (8) **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ・監査役職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- (9) **取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・法令に定められる事項に加え、社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、監査役に定期的もしくは都度報告する。
- (10) **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
 - ・内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

以上

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,469,957	流 動 負 債	9,175,410
現金預金	3,052,936	支払手形・工事未払金	6,121,043
受取手形・完成工事未収入金	12,982,909	未払法人税等	423,284
未成工事支出金	1,684,290	未成工事受入金	332,520
材料貯蔵品	654,860	役員賞与引当金	20,560
短期貸付金	3,500,000	そ の 他	2,278,001
繰延税金資産	423,976	固 定 負 債	4,513,333
そ の 他	176,902	退職給付引当金	4,318,323
貸倒引当金	△5,918	役員退職慰労引当金	151,685
固 定 資 産	12,513,080	そ の 他	43,325
有形固定資産	7,426,210	負 債 合 計	13,688,743
建物・構築物	4,279,493	純 資 産 の 部	
機械、運搬具及び工具器具備品	387,525	株 主 資 本	20,989,084
土 地	2,753,967	資 本 金	1,730,000
そ の 他	5,223	資 本 剰 余 金	2,367,287
無形固定資産	197,181	利 益 剰 余 金	16,964,306
投資その他の資産	4,889,689	自 己 株 式	△72,509
投資有価証券	3,113,388	その他の包括利益累計額	305,209
繰延税金資産	1,491,870	その他有価証券評価差額金	305,209
そ の 他	299,931	純 資 産 合 計	21,294,293
貸倒引当金	△15,501	負 債・純 資 産 合 計	34,983,037
資 産 合 計	34,983,037		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
完 成 工 事 高		52,092,795
完 成 工 事 原 価		<u>49,740,984</u>
完 成 工 事 総 利 益		2,351,811
販売費及び一般管理費		<u>1,764,472</u>
営 業 利 益		587,339
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	82,646	
保 険 配 当 金	68,073	
そ の 他	<u>84,881</u>	235,601
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,407	
そ の 他	<u>17,723</u>	<u>20,130</u>
経 常 利 益		802,809
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,159	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	<u>143,507</u>	144,666
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,349	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	33,963	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	<u>222</u>	<u>49,536</u>
税金等調整前当期純利益		897,939
法人税、住民税及び事業税	440,113	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△ 50,711</u>	<u>389,402</u>
少数株主損益調整前当期純利益		<u>508,537</u>
当 期 純 利 益		<u>508,537</u>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,730,000	2,367,154	16,590,902	△69,866	20,618,189
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△135,133		△135,133
当期純利益			508,537		508,537
自己株式の取得				△2,766	△2,766
自己株式の処分		133		124	257
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	133	373,403	△2,642	370,894
当 期 末 残 高	1,730,000	2,367,287	16,964,306	△72,509	20,989,084

	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	302,647	20,920,837
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△135,133
当期純利益		508,537
自己株式の取得		△2,766
自己株式の処分		257
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,561	2,561
当期変動額合計	2,561	373,456
当 期 末 残 高	305,209	21,294,293

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

株式会社アイテス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社 株式会社札幌電工

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

② その他の工事

工事完成基準によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」に一括掲記しておりました「支払利息」（前連結会計年度931千円）は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)
有形固定資産の減価償却累計額

7,162,786千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

19,722,027株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,133	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	135,086	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

短期貸付金は、親会社である北海道電力㈱のグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）によるものであり、貸付先である同社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に同社の経営状況を把握することにより適切に管理しております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行体の格付情報を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち52%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額※	時価※	差額
(1) 現金預金	3,052,936	3,052,936	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	12,982,909	12,982,909	-
(3) 短期貸付金	3,500,000	3,500,000	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,500,000	2,228,627	△271,373
② その他有価証券	539,633	539,633	-
(5) 支払手形・工事未払金	(6,121,043)	(6,121,043)	-
(6) 未払法人税等	(423,284)	(423,284)	-

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金預金 (2)受取手形・完成工事未収入金 (3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)支払手形・工事未払金 (6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,103円44銭

2. 1株当たり当期純利益

26円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、確定給付企業年金制度は退職一時金制度に加えて勤続20年以上又は勤続10年以上かつ50歳以上で退職した従業員に対して支給するものであります。

また、連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△9,191,857千円
② 年金資産	4,857,388千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,334,468千円
④ 未認識数理計算上の差異	16,145千円
⑤ 未認識過去勤務債務	—千円
⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△4,318,323千円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	410,249千円
② 利息費用	181,564千円
③ 期待運用収益	△72,572千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	216,673千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	—千円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	735,915千円
⑦ その他	67,753千円
計 (⑥+⑦)	803,669千円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。

2. 「⑦その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	1.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。)

計算書類

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,129,307	流 動 負 債	9,272,357
現金預金	2,789,281	支払手形	1,055,980
受取手形	134,968	工事未払金	5,271,398
完成工事未収入金	12,799,572	未払金	208,555
未成工事支出金	1,673,745	未払費用	1,620,227
材料貯蔵品	654,107	未払法人税等	423,284
短期貸付金	3,500,000	未成工事受入金	332,520
前払費用	59,684	預り金	116,984
繰延税金資産	426,730	役員賞与引当金	20,560
その他	97,134	その他	222,846
貸倒引当金	△5,918		
固 定 資 産	12,305,039	固 定 負 債	4,388,758
有 形 固 定 資 産	7,240,576	退職給付引当金	4,206,383
建物	3,798,625	役員退職慰労引当金	139,050
構築物	317,785	その他	43,325
機械装置	147,531		
車両運搬具	10,413	負 債 合 計	13,661,115
工具器具・備品	219,988		
土地	2,741,008	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	5,223	株 主 資 本	20,468,020
無 形 固 定 資 産	184,170	資本金	1,730,000
ソフトウェア	164,084	資本剰余金	2,367,287
その他	20,085	資本準備金	2,364,633
投資その他の資産	4,880,292	その他資本剰余金	2,654
投資有価証券	3,111,138	利 益 剰 余 金	16,443,242
関係会社株式	42,250	利益準備金	250,465
長期前払費用	47,313	その他利益剰余金	16,192,777
繰延税金資産	1,445,795	別途積立金	13,081,459
その他	249,295	繰越利益剰余金	3,111,318
貸倒引当金	△15,501	自 己 株 式	△72,509
		評価・換算差額等	305,209
		その他有価証券評価差額金	305,209
資 産 合 計	34,434,346	純 資 産 合 計	20,773,230
		負債・純資産合計	34,434,346

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		51,736,237
完 成 工 事 原 価		<u>49,498,992</u>
完 成 工 事 総 利 益		2,237,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		<u>1,665,992</u>
営 業 利 益		571,251
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	77,885	
保 険 配 当 金	68,073	
受 取 賃 貸 料	24,236	
そ の 他	<u>72,521</u>	242,716
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,407	
そ の 他	<u>17,189</u>	<u>19,596</u>
経 常 利 益		794,372
特 別 利 益		
特 別 利 益	143,507	143,507
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,865	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	33,963	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	<u>222</u>	<u>49,051</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		888,827
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	432,334	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△51,148</u>	<u>381,186</u>
当 期 純 利 益		<u>507,641</u>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	1,730,000	2,364,633	2,520	2,367,154	250,465	13,081,459
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			133	133		
株主資本以外の の当期変動額						
当期変動額合計	—	—	133	133	—	—
当 期 末 残 高	1,730,000	2,364,633	2,654	2,367,287	250,465	13,081,459

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	2,738,810	16,070,735	△69,866	20,098,022	302,647	20,400,670
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△135,133	△135,133		△135,133		△135,133
当期純利益	507,641	507,641		507,641		507,641
自己株式の取得			△2,766	△2,766		△2,766
自己株式の処分			124	257		257
株主資本以外の の当期変動額					2,561	2,561
当期変動額合計	372,507	372,507	△2,642	369,998	2,561	372,560
当 期 末 残 高	3,111,318	16,443,242	△72,509	20,468,020	305,209	20,773,230

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物3～50年、機械・運搬具4～11年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(3) **役員賞与引当金**

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) **退職給付引当金**

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の際事業年度から費用処理しております。

(5) **役員退職慰労引当金**

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) **当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事**

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(2) **その他の工事**

工事完成基準によっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」に一括掲記しておりました「支払利息」（前事業年度931千円）は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,091,398千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	10,245,656千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	400,210千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高	
売上高	37,494,343千円
営業費用	2,335,223千円
(2) 営業取引以外の取引高	17,626千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	423,967株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,510,653千円
未払賞与	335,339千円
減損損失	76,622千円
未払事業税	36,023千円
未払法定福利費	46,465千円
貸倒引当金	7,738千円
役員退職慰労引当金	50,934千円
その他	113,076千円
繰延税金資産小計	2,176,854千円
評価性引当額	△144,826千円
繰延税金資産合計	2,032,027千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△159,502千円
繰延税金負債合計	△159,502千円
繰延税金資産純額	1,872,525千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	426,730千円
固定資産－繰延税金資産	1,445,795千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当事業年度末残高相当額
車 両 運 搬 具	330,037	312,450	17,586

- (2) 未経過リース料当事業年度末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 18,936千円 |
| 1年超 | — 千円 |
| 合計 | 18,936千円 |
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 71,512千円 |
| 減価償却費相当額 | 65,618千円 |
| 支払利息相当額 | 1,236千円 |
- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
- ① 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
 - ② 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	317,880千円
1年超	844,863千円
合計	1,162,743千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(億円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	北海道電力株式会社	札幌市中央区	1,142	電気事業	直接 52.82	電気工事の請負施工等	工事請負等	37,491,832	完成工事未収入金 未完工工事受入金	6,728,271 16,135
					間接 0.19		役員の兼任・転籍	資金の貸付 利息の受取	3,500,000 4,657	短期貸付金 流動資産その他

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 配電線工事のうち単価契約工事は、双方の合意に基づいた「配電工事基準マニュアル〔工量基準編(架空線)〕」を基準とし、年度当初に締結する「配電工事請負契約書」の「覚書(工事単価)」、「覚書(配電工事副資材単価)」により決定しております。
上記以外の工事については、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定しております。
2. 資金の貸付については、「ほくでんグループ キャッシュ・マネジメント・サービス」(HG CMS)基本契約を締結し、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、純額表示としております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	北電興業 株式会社	札幌市 中央区	95	不動産事 業、建築 事業等	直接 0.05	資産の購入	社屋建設 工事	524,898	未払金	6,268
親会社の 子会社	北海道総合 通信網株式 会社	札幌市 中央区	5,900	電気通信 事業	なし	電気通信工事の 請負施工等	工事請負等	4,190,749	完成工事未 収入金 未成工事受 入金	2,059,175 25,610

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格等を勘案し価格交渉を行い、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,076円44銭
2. 1株当たり当期純利益 26円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、確定給付企業年金制度は退職一時金制度に加えて勤続20年以上又は勤続10年以上かつ50歳以上で退職した従業員に対して支給するものであります。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△9,079,917千円
② 年金資産	4,857,388千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,222,528千円
④ 未認識数理計算上の差異	16,145千円
⑤ 未認識過去勤務債務	—千円
⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△4,206,383千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	391,443千円
② 利息費用	181,564千円
③ 期待運用収益	△72,572千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	216,673千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	—千円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	717,109千円
⑦ その他	67,753千円
計 (⑥+⑦)	784,863千円

(注)「⑦その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	1.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。)

独立監査人の監査報告書

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

平成25年5月10日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐康彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内弘雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香川 順 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

平成25年5月10日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐康彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内弘雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香川 順 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社
の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに
その附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に
準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成
し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること
が含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計
算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我
が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監
査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないか
どうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査
を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠
を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正
又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基
づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明す
るためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じ
た適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な
表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針
及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての
計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断
している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公
正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書
に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している
ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載
すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

北海電気工事株式会社 監査役会
常任監査役（常勤） 山 角 浩 司 ㊟
監 査 役 脇 千 春 ㊟
監 査 役 中 村 栄 作 ㊟
監 査 役 小 山 隆 ㊟

(注) 監査役山角浩司、監査役脇千春、監査役中村栄作は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上